

検討課題のふり分け（案）と今後のスケジュール

令和 8 年 10 月 6 日
情報通信審議会
情報通信政策部会
放送政策委員会事務局

- 前回第3回会合（令和8年7月28日開催）では、放送政策委員会における主な検討事項について、主査ヒアリング等を行った上で、① 年度内に一定の方向を取りまとめるべき課題と② ①と並行して検討すべき課題にふり分けを実施する方針としていたところ。

■ 放送政策委員会における主な検討事項

（１）情報空間が多様化していく中での放送の価値・役割

インターネットを含む情報空間の多様化が進み、その健全性の確保が重要な課題となってきた中、今後放送が果たしていくべき価値・役割について明らかにする。

放送 サービス・産業

（２）今後の放送サービス・産業の在り方

放送広告収入の減少に伴うローカル放送局の経営悪化といった課題やインターネット配信の拡大等を踏まえ、放送がその役割を維持していくため、経営基盤の強化、放送コンテンツの製作・配信の強化を含めた今後の放送サービス・産業の在り方について検討する。

放送インフラ

（３）今後の放送インフラの整備・維持の在り方

これまでの放送ネットワークインフラを将来的に維持し続けることが困難となってきた状況等を踏まえ、各インフラ（地上放送、衛星放送、有線放送等）の役割分担も含めた今後の放送インフラの整備・維持の在り方について検討する。

公共放送 (NHK)

（４）NHKの位置付け・役割

多様化する情報空間において公共放送であるNHKが特に果たすべき役割、その役割を果たすために望ましい業務範囲・組織体制、財務基盤の在り方について検討する。

その他

（５）その他必要と考えられる事項

（1）年度内に一定の方向を取りまとめるべき課題

【放送の価値・役割】「放送」の再設計に向けた基本的なコンセプトの整理

- これまでの会合では、これからも期待される放送の価値・役割について様々なコメントがあったところ。インターネットを含む情報空間の多様化が進んでいく中で、今後将来に向かって、これらの価値・役割を、放送分野全体として現実的かつ実質的に確保していくためには、「放送」（制度と事業の両面）の再設計が必要ではないか。
そのため、まずは再設計に向けた基本的なコンセプトを整理してはどうか。

【放送サービス・産業/放送インフラ】衛星放送の活用方策

- これまでの会合では、人口減少下での放送分野における重複投資の見直しの必要性についてもコメントがあったところ。その中でも衛星放送については、BS民放5社の4K放送終了表明もあったところ（現在の認定期間は2027年1月まで）、こうした観点からも、衛星放送の有効な活用方策を早急に検討していく必要があるのではないか。

【公共放送（NHK）】次期中期経営計画策定に関連したNHKの短期的課題の検討

- これまでの会合では、公共放送であるNHKが特に果たすべき役割や、そのための業務範囲・組織体制・財務基盤についてコメントがあったところ。NHKにおいて次期中期経営計画の策定に向けた検討が行われていると承知しているが、その検討と並行して、短期的にNHK又は政府が取り組むべき事項について早急に検討していく必要があるのではないか。

（2）（1）と並行して検討すべき課題

※ 年度内に一部結論を取りまとめる可能性あり

【放送サービス・産業】民間放送のビジネス及び関連する諸規律の在り方

【放送サービス・産業】放送事業者によるコンテンツ製作・配信の強化

【放送インフラ】あまねく受信の在り方、放送インフラの役割分担の見直し

【公共放送（NHK）】公共放送・NHKの在り方

【その他】放送全体に関する諸規律の在り方

検討課題のふり分け（案）

3

- ①の課題については、本年度内に集中的に検討を行い、本年度末に具体的な措置案を第一次答申として取りまとめる。
- ②の課題については、本年度末の第一次答申では検討の方向性を示すに留め、具体的には来年度以降に検討を行う。

主な検討事項	① 年度内に一定の方向を取りまとめるべき課題	② ①と並行して検討すべき課題
(1) 情報空間が多様化していく 中での放送の価値・役割	○「放送」の価値・役割は、取材・編集に裏打ちされた信頼性の高い情報を国民・視聴者に提供し、インフォメーション・ヘルス確保や国民・視聴者の包摂・形成、相互理解の促進に寄与。 ○「放送事業の維持」から脱却し、「国民・視聴者への価値提供」を中心に据えた考え方に転換。 ⇒ 詳細は、次ページ。	(追加的要素があれば検討)
(2) 今後の放送サービス・産業の 在り方 (3) 今後の放送インフラの整備・ 維持の在り方	■「放送」の視聴環境確保のための柔軟な対応	
	○地域情報の発信を担うローカル局を含めた系列ネットワーク全体に対するキー局（認定放送持株会社）の役割 ○地上波放送の視聴環境確保のためのインフラの在り方（辺地共聴施設の老朽化への対応等） ○衛星放送の在り方	○放送設備の在り方（マスター設備の集約化・クラウド化、サイバーセキュリティ確保、技術人材の確保等）
	■「放送」の価値・役割のインターネット空間への浸透	
	○視聴データの利活用促進（短期）	○プロモンス等の利用環境整備 ○視聴データの利活用促進（中長期） ○放送コンテンツのインターネット配信の推進
(4) NHKの位置付け・役割	○次期中期経営計画※に関連した短期的課題への対応 ※第5回会合においてNHKからヒアリング	○デジタル時代・AI時代におけるNHKの役割 ○当該役割を踏まえたNHKの業務や財務基盤の在り方
(5) その他必要と考えられる事項	(必要に応じて検討)	(必要に応じて検討)

検討の背景

- 動画配信サービスの普及により、若者を中心にテレビ離れが加速。視聴スタイルは、「タイパ」重視のタイムシフト視聴、倍速視聴、ショート動画のザッピング視聴等に変化。チューナーレステレビや放送受信設備のないマンション等、放送波の受信環境は今後も減少していくと予想。
- インターネット空間ではアテンションエコノミーが形成され、フィルターバブルやエコーチェンバー、偽・誤情報等の問題が顕在化。また、いわゆる「ゼロクリック検索」が拡大し、AIによる要約で情報の「消費」が完結し、放送を含む一次情報への接触機会の減少が加速。加えて、我が国独自の自然的社会的文化的背景に基づく国民の包摂・形成や相互理解への影響も懸念。
- 放送開始から100年が経過し、このように放送事業の前提が崩れつつある中、「放送」が将来にわたってどのような価値・役割を果たし得るのか、その価値・役割を果たすためにはどのような変革が求められるのかといった観点から、「放送」の再設計について検討。

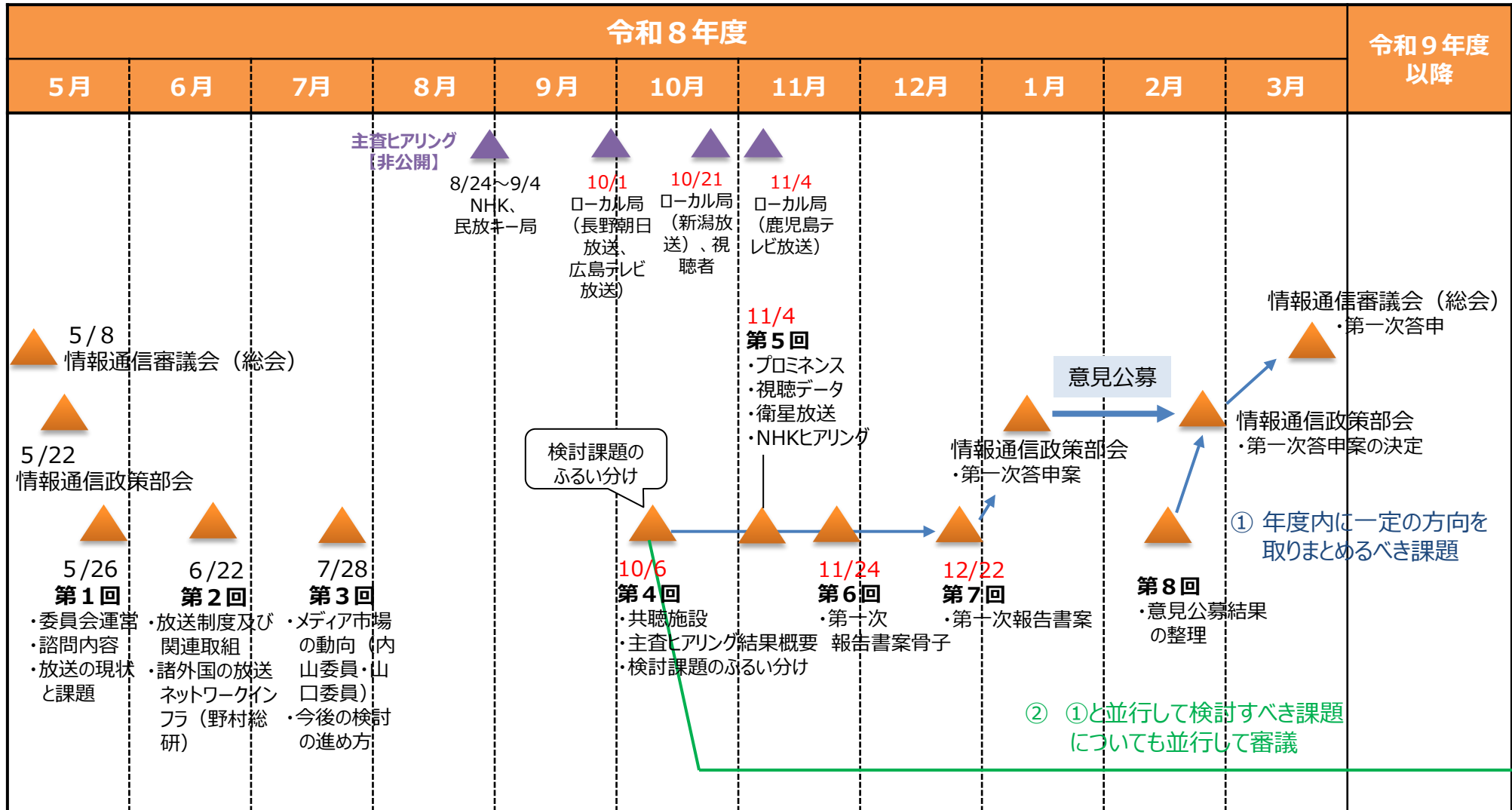
今後の「放送」の方向性

- ✓ 「放送」の価値・役割は、取材・編集に裏打ちされた信頼性の高い情報を国民・視聴者に提供し、インフォメーション・ヘルス確保や国民・視聴者の包摂・形成、相互理解の促進に寄与すること。
- ✓ 「放送事業の維持」から脱却し、「国民・視聴者による価値享受」を中心に据えた考え方に転換する。
 - ・ 既存メディアの中での事業者間競争(市場シェアの奪い合い)から、「放送」の価値を業界全体として最大化へ。
 - ・ 「放送」の価値の中核であるコンテンツの質向上のために最大限の投資を行う。
 - ・ 放送インフラの構築・運用は、協調領域として連携してコスト負担を軽減。技術革新やニーズに即した合理的な品質を確保しつつ、従来の放送波・オンプレ重視の考え方から、ネット配信やクラウド等の他の手段も柔軟に組み合わせて視聴機会を最大化する考え方に転換。
 - ・ NHK・民放キー局は、地域情報発信を行うローカル局を含めた放送全体の発展に貢献する役割を担う。

今後のスケジュール（案）

5

- 視聴者目線での検討、地域情報の確保や系列ネットワークの在り方の検討のため、視聴者及びローカル局の主査ヒアリング（非公開）を追加的に実施。
- 主査ヒアリング結果等も踏まえつつ検討を行い、本年末には①の課題を中心に第一次報告書案を取りまとめ。



参考資料

これまでの会合における委員からの主なご意見

(1) 情報空間が多様化していく中での放送の価値・役割

【総論】

- ・ アテンション・エコノミーは、構造上、刺激的な誹謗中傷や偽・誤情報等を拡散・増幅したり、フィルターバブル・エコーチェンバーを誘発する要因となり得る。また、情報空間が刺激的な情報によって満たされると情報の多様性が消失し、知る権利が実質的に制約される。さらに、ファクトに基づく理性的なコミュニケーションを前提とする民主主義が、偽情報の氾濫によって危険にさらされる可能性がある。刺激的な情報のみならず、取材や編集に裏打ちされた信頼できる情報、基本情報を含めて様々な情報にバランスよく触れることによりインフォメーションヘルスを保っていれば、偽情報等に対する免疫ができる。ローカルを含む社会の基本情報を主体的かつ自由に摂取できる環境が必要。アテンション・エコノミーと逆方向の規律が内包される放送法に基づく放送は、情報的健康や国民の知る機会実現のために、新たな現代的な役割を果たす。(山本主査代理)
- ・ 現在の情報空間では、アテンションエコノミーの下での収益最大化を目的とした活動が、社会全体の経済厚生を発生する事態を生じさせている。SNSでの偽・誤情報の拡散による企業や個人の信用・名誉毀損や公職選挙への悪影響はその典型例だが、生成AIによりそれらはより巧妙化。プラットフォーム事業者がある意味でデジタル空間における情報流通を事実上支配する中で、情報環境の健全性あるいは社会のレジリエンスというものが一部むしばまれている。放送が持つ取材・編集に裏打ちされた信頼性の高い情報発信機能は、アルゴリズム外部性に対する重要な対抗基盤になるのではないか。(林委員)
- ・ 放送の機能は個人的機能と社会的機能に大別される。前者の役割は配信サービスやSNSの普及によって相対的に小さくなっている一方、社会的機能はこれまで以上に重要な役割。これまで放送は人々が同じニュースや社会課題、災害情報、文化的経験を共有することで、社会の共通基盤を形成し、民主主義の成立に不可欠な公共圏を支えてきた。また、放送は言語や文化、地域性、生活感覚などを共有し、社会の一体感や日本人のアイデンティティ形成も担ってきた。(高橋委員)

【価値・役割の到達性確保】

- ・ 災害時の初動の情報提供については、携帯電話向け緊急情報の方がはるかに速く、放送が絶対的とは言えない。リアルタイム性に放送の意義を求めても、代替財が増えるばかりで、なかなか見つからない。(内山委員)
- ・ 高齢者もネット利用層とそうでない層に二極化しつつある中で、デジタル・ディバイドに置かれた人々が社会との接点を確保するためのユニバーサルサービスとしての地上放送の社会的包摂機能は相対化できない機能。ユニバーサルサービスの維持は事業者のコスト軽減の観点からの議論が中心だったが、視聴者・ユーザー目線も含め広い視点からの議論が必要。(村上委員)
- ・ 放送の本質は、国民の知る権利を満たすような検証可能で編集、品質の高い情報の提供。情報過多・断片化・偽情報といった現状がこの価値の必要性を一層高めていく。他方、価値を成立させるためには、質と到達性、可視性のかけ算が重要だが、現状では到達性がボトルネックであり、今後は可視性が課題。(山口委員)
- ・ 国際調査を見ても公平性や信頼性に対する社会的需要はなお根強い。相対化した到達経路としての独占を取り戻すことではなく、放送の価値の機能が埋没する事態を防ぐことが必要。(林委員)
- ・ 世界中の先進国でも、情報提供手段のユニバーサルサービスとしての維持に困難が生じている状況。放送と通信で同じ回線や伝送方式を使っていることも多いため、条件不利地域でも情報を受け取るためどのような制度が必要か、通信と放送の壁を取り払った上で検討すべき。(大谷委員)
- ・ 全国規模での到達性や災害時の強靱性を維持しながら、放送と配信を最適に組合せつつ、インフラの共同利用を進めて効率化と持続可能性を両立する仕組みづくりが重要。(山口委員)

【多元性・多様性・地域性の確保】

- ・ 地域性については、ローカル局の経営基盤が弱まって、情報の全国化、グローバル化が進む中で、地域情報が埋もれるリスクが高まっている。社会的な必要性は高いものの、市場メカニズムだけでは維持が難しい段階にある。従来の放送制度を維持すれば確保できるという発想を転換し、多元性・多様性・地域性確保をどう達成するかという視点で、制度、ビジネス、インフラという3つの層をまたいで情報流通全体のエコシステムを再設計する必要がある。(山口委員)
- ・ 各都道府県でNHKと一社以上の民放が競争している放送は他のメディアと比較して多様性があるが、現実的には生き残りのため独占の方向に進まざるを得ない。個人による情報発信も増えていく中で、悪貨が良貨を駆逐しないようにすることが重要。(内山委員)
- ・ 日本でも、事業者の維持ではなくメディア機能の維持といった観点から、地域性・多様性を確保するための方策を検討すべき。なお、多様性や地域性の指標化を国の規制で行うのは難しいと思う。(村上委員)

(2) 今後の放送サービス・産業の在り方

【ローカル局の経営基盤強化／地域情報の確保】

- ・ ローカル局は人口減少と広告収入の減少の影響で、地域情報発信の持続性に懸念が生じている。自主制作比率を高めにくい結果として、人材の流出や獲得難等の課題も発生。経営の一層の効率化や連携、共同化、統合など、多様な経営オプションを整備する必要がある。あわせて、地域課題の解決主体や地域経済の一部として機能する地域プラットフォームのような進化も促していきたい。(山口委員)
- ・ ローカル局の経営基盤が弱まって、情報の全国化、グローバル化が進む中で、地域情報が埋もれるリスクが高まっている。社会的な必要性は高いものの、市場メカニズムだけでは維持が難しい段階にある。(山口委員)

【放送コンテンツの配信の強化】

- ・ 放送コンテンツの価値が、プラットフォーム経済あるいはプラットフォームのエコシステムの中で、適正に評価されて、きちんと対価が還元されるようなデジタル情報空間全体における公正な競争環境の整備というものを、放送事業者の経営努力と並行して検討する必要がある。(林委員)
- ・ 放送事業者の収益向上のため、広告に関しては、視聴データを活用してターゲティングしていくことは許容されるのではないか。(山本主査代理)

【放送コンテンツのプロミネンス(優先表示)】

- ・ 放送法等の規律や放送事業者の高い職業倫理観に基づき、丁寧な取材でファクトチェックがされた多様な番組が放送されてきたことによって、放送番組への信頼が醸成されてきた。情報空間はアテンションを集めることができる誇張情報や偽情報で溢れてしまう他、フィルターバブルやエコーチェンバー等の問題も生ずる。こうした中で、放送番組が社会の隅々まで届くよう、諸外国のプロミネンス制度等の方策についても引き続き検討を深めるべき。(大谷委員)
- ・ 多様な情報は、存在するだけではなく到達することが必要。フィルターバブルを抑制するためには、ネット配信の表示におけるプロミネンスや番組調和原則の考え方に基づいたアルゴリズムのデザインも重要になるのではないか。(山本主査代理)
- ・ 諸外国のプロミネンスについて、導入効果が不明であることは必ずしも失敗を意味しないが、プラットフォームや端末メーカーに規律が及び執行を難しい点が効果を見えづらくしているため、導入するにしても規律の対象や実効性確保の方策をまず詰める必要がある。(林委員)

(3) 今後の放送インフラの整備・維持の在り方

- ・ 放送インフラは明らかに維持が必要な部分がある一方で、ネット配信が普及している中で、何がどこまで必要なのかという論点もある。社会全体としてかけるコストに十分見合うだけのインフラなのか否か、改めて考えるべきではないか。(柳川委員)
- ・ 世界中の先進国でも、情報提供手段のユニバーサルサービスとしての維持に困難が生じている状況。放送と通信で同じ回線や伝送方式を使っていることも多いため、条件不利地域でも情報を受け取るためどのような制度が必要か、通信と放送の壁を取り払った上で検討すべき。(大谷委員)(再掲)
- ・ 全国規模での到達性や災害時の強靱性を維持しながら、放送と配信を最適に組合せつつ、インフラの共同利用を進めて効率化と持続可能性を両立する仕組みづくりが重要。(山口委員)(再掲)
- ・ 放送インフラの整備・維持の在り方は非常に重要な課題。人口が減少する中での持続可能性を確保するため、インフラへの投資や人材の確保等について、民間事業者の協調・協働に関するインセンティブ付与の方策を検討しつつ、制度上の支障や障害を取り除くことが必要。(大谷委員)
- ・ 人口減少が急速に進むなかで、放送に限らず社会インフラの維持は経済的にも社会的にも困難どころかほぼ不可能になりつつある。ある種これは撤退戦であり、一つ重要なのは重複投資の見直し。地上波やBS、CS、ケーブル、配信等様々な伝送メディアが存在しているが、これだけの重複投資をする経済力が今後あるかは直視しなければいけない。(越塚委員)
- ・ 欧州では、地上波の効率化や縮小、長期的には廃止を含む選択肢が議論されている国もある。あるいは、災害、難視聴地域への到達確保のため、衛星との組合せを模索する例も見られる。日本と同じような問題に直面している諸外国の事例は、日本の将来制度やインフラ設計の参考になるのではないか。(山口委員、穴戸主査)

(4) NHKの位置付け・役割

【公共放送が特に果たすべき役割】

- ・ 公共放送は全国到達性と文化的役割を持つ数少ない存在。放送と配信の両面で公共性を発揮することが期待されている。
(山口委員)
- ・ NHKは、民間メディアでは困難な放送サービスとネット活用を連動させた役割を積極的に模索し、公共放送の役割のアップデートを行ってほしい。異なる立場、論点、価値観の交わる接点の構築や、冷静かつ建設的な対話の場づくり、弱い者やマイノリティの声の代弁等は、一方向で時間制約のある放送メディアではなく、視聴者・国民との双方向で時間制約がないネットの活用が向いている側面もある。(村上委員)

【業務範囲・組織体制・財務基盤の在り方】

- ・ NHK ONEはもう少し使いやすくないのか。利便性向上に当たって、もしなにか制度上の障壁があれば教えてほしい。
(内山委員)
- ・ NHKは公共放送として維持していくことが必要だと思うが、通信や電力、道路といった他のインフラ会社も官民連携を進めているところであり、こうした他業界の動向も参考にしつつ方策を検討すべき。(越塚委員)
- ・ NHKに限った話ではないが、先行き不透明な財源の確保についても議論していくべき。(内山委員)